

情報セキュリティポリシー運用支援及びセキュリティ監査業務委託 公募型プロポーザル実施説明書

1 業務委託名

情報セキュリティポリシー運用支援及びセキュリティ監査業務委託

2 業務内容

更なる行政のデジタル化にあって、利便性の向上と情報セキュリティ確保の両立のため、専門的な知識を持つ業者による、他都市の状況なども加味した幅広い知見を活用した、セキュリティポリシーの運用・改善を図る支援業務を委託するもの。

また、情報システムやマイナンバー等の管理・運用が、本市が定める「北九州市情報セキュリティポリシー」等に準拠して適切に実施されているかを、第三者による独立的かつ専門的な立場から、点検・評価し、問題点の確認、改善方法の検討、助言等を行うことによって、本市の情報セキュリティの維持・向上を図ることを目的としたセキュリティ監査を委託するもの。

(※詳細は、別紙「仕様書」のとおり)

3 委託契約予定日

令和7年5月下旬

4 契約履行期間

令和7年6月1日から令和8年3月31日

5 事業に係る予算上限額

情報セキュリティポリシー運用支援業務について	11,000,000円
情報セキュリティ監査業務について	3,100,000円

※上記予算上限額は、消費税及び地方消費税を含む。

※仕様書「4 委託内容」のうち、

- (1)～(4) 情報セキュリティポリシー運用支援業務
- (5) 情報セキュリティ監査業務

6 受託候補者選定方式

公募型プロポーザル

7 参加資格

【参加資格】

本プロポーザルに参加を希望するものは、次に掲げる条件を全て満たすこと。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿に記載されていること。
- (3) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申立てがなされている者ではないこと。ただし、更生計画許可決定又は再生計画許可決定がなされている場合は、この限りではない。
- (5) 暴力団員でないこと、また暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
- (6) IPA（独立行政法人 情報処理推進機構）が公開している情報セキュリティサービス基準適合サービスリスト（サービス分野：情報セキュリティ監査サービス）に掲載されており、本業務においても同様の基準で実施できること。
- (7) 過去5年間に政令指定都市において、本委託と類似のセキュリティ関連事業の事業実績があること（当該実績がない場合、都道府県での実績も可とする）。
- (8) 過去5年間に政令指定都市において、セキュリティ監査の事業実績があること。（当該実績がない場合、都道府県での実績も可とする）。

【参加資格の喪失】

提案者が受託候補者の特定の日までに、次のいずれかに該当することになった場合は、当該プロポーザルに係る参加資格を失うものとし、また、既に提出された提案は無効とする。この場合、市は、当該提案者に対し、当該プロポーザルに係る参加資格を失った旨及びその理由を文書にて通知する。

- (1) 本書に規定する参加資格の要件を満たす者ではなくなったとき
- (2) 不正な利益を図る目的で委員会の委員等と接触したとき
- (3) 提案書に虚偽の記載をしたことが判明したとき

8 質問の受付

提出期限：令和7年4月3日（木）17：00まで（必着）

宛 先：北九州市デジタル市役所推進室DX推進課

提出方法：様式1「質問書」に記載の上、E-mail(digi@city.kitakyushu.lg.jp)
で質問書を送信してください。

※送信後に、DX推進課宛てに確認の電話連絡をしてください。

※回答は、4月7日（月）17：00までに電子メールで回答します。なお、
質問と回答は、質問者全員に送付します。

※説明会は行いませんので、不明なことがあればご質問ください。

9 参加の申出

提出期限：令和7年4月11日（金）17：00まで（必着）

場 所：北九州市デジタル市役所推進室DX推進課

（北九州市小倉北区大手町1番1号 西棟3階）

提出方法：様式2「参加申出書」の持参又は郵送

留意事項：参加申出書には、「7参加資格」の【参加資格】（7）（8）の実績
がわかる資料を添付してください。

参加の申出後に辞退する場合は様式5「辞退届」を提出してくだ
さい。

10 企画提案書の提出期限

提出期限：令和7年4月18日（金）17：00まで（必着）

場 所：北九州市デジタル市役所推進室DX推進課

（北九州市小倉北区大手町1番1号 西棟3階）

提出方法：様式3「企画提案書」を表紙として、以下のとおり資料を持参又
は郵送してください。

- ・全体の頁数は、表紙を除き概ね30頁（A4サイズ）程度。両面印刷可。
- ・様式4「会社（法人）概要書」、見積書（任意様式・押印必要）を添付。
- ・業務提案書には、社名を特定できるような記載を認めない。
- ・あわせて企画提案書をPDF形式に変換した電子ファイルをCDで提出すること。

提出部数：正本1部、副本6部

（副本については、様式3、様式4及び見積書を含まず、業務提案書のみとする。）

留意事項：提出書類は返却しません。また期限までに提出がなかった場合は、
辞退とみなします。後日、様式5「辞退届」を提出してください。

1.1 審査方法

提出された企画提案書等及びプレゼンテーションに基づき、プロポーザル方式審査委員会において審査を行い、最も評価点の高い提案内容の事業者を選定します。

日 時：令和7年5月1日（木）午後の予定

場 所：小倉北区役所西棟3階 デジタル市役所推進室 304 会議室
（北九州市小倉北区大手町1番1号 西棟3階）

審査委員：5名（予定）

※参加者からのプレゼンテーションは20分間程度。その後10分間程度の
質疑応答を予定。

※参加時間の割振りは個別に連絡します。

※災害や交通遮断等の特別の理由なく、指定時間に参加がなかった場合は、
辞退とみなします。後日、様式5「辞退届」を提出してください。

1.2 評価項目、評価基準及び配点等評価方法に関する事項 別紙「企画提案審査票」のとおり

1.3 審査結果の通知及び公表に関する事項

(1) 審査結果の通知

市が受託候補者を特定後、速やかに提案者全員に次の事項を通知します。

ア 受託候補者として特定した、又は受託候補者として特定されなかった旨

イ 当該提案者の順位及び点数

ウ 受託候補者として特定されなかった提案者については、その理由について、所定の期限までに説明を求めることができる旨

(2) 審査結果の公表

市が受託候補者を特定後、速やかに市ホームページに次の事項を公表します。

ア 受託候補者の商号又は名称

イ 提案者数

ウ 提案者（受託候補者のみ商号又は名称を表示）の評価結果

エ 委員会の委員（外部委員を含む）の氏名及び職名（職業）

オ 委員会における主な意見

カ 市の主な特定理由

14 スケジュール

内容	日時
公募開始	令和7年3月26日（水曜日）
質問書提出期限	令和7年4月3日（木曜日）17時00分
質問書への回答期限	令和7年4月7日（月曜日）17時00分
参加申出書提出期限	令和7年4月11日（金曜日）17時00分
企画提案書等提出期限	令和7年4月18日（金曜日）17時00分
プレゼンテーション・審査	令和7年5月1日（木曜日）午後
結果通知および契約の締結	令和7年5月2日（金曜日）以降

15 提案書等に関する費用負担

市は、参加者の提案書作成・提出等に関する費用については負担しません。
ご了承ください。

16 その他

受託候補者の決定後、仕様書に企画提案を加えるため、仕様書の一部を変更する必要がある場合は、市と受託候補者で協議して対応することとします。
なお、その内容についてはプロポーザル方式審査委員会委員への報告を行います。

17 事業所管課（問合せ先・提出先）

北九州市デジタル市役所推進室DX推進課（セキュリティ担当）

場 所：北九州市小倉北区大手町1番1号 西棟3階

電 話：093-582-2847

E-mail:digi@city.kitakyushu.lg.jp